

## JIS Z8210「案内用図記号」の改正について（案）

平成 29 年 1 月 31 日時点

以下①～⑦の 7 つの図記号について改正案をまとめています。

本文中の「2 年後」とは、改正日（平成 29 年 7 月を予定）を起算点とします。

※なお、JIS 自体は任意であり、法令に引用されていない限り、強制力はありません。

### ① 駐車場



#### ・ISO 図記号へ変更する。

（アンケート調査の結果、日本人・外国人ともに JIS より ISO 図記号の方がわかりやすいという結果が出たため）

#### ・現行 JIS 図記号は、2 年の移行期間を設ける。

5.2 交通施設図記号 交通施設図記号は、表 4 による。なお、5.2.11-1 の図記号については、JIS 改正の 2 年後（〇〇年〇月〇日）削除する。

表 4 案内用図記号—施設など（交通施設）

| 番号       | 表示事項           | 図記号   | 記事  |
|----------|----------------|---|---|
| 5.2.11   | 駐車場<br>Parking |  | 図材： アルファベット（サンセリフ体）大文字の“P”及び自動車の正面図。<br>機能： 車両が駐車してもよい施設及び場所を表示。<br>注記： 道路交通法による道路以外において使用する。 |
| 5.2.11-1 | 駐車場<br>Parking |  | 図材： 円で囲んだアルファベット（サンセリフ体）大文字の“P”。<br>機能： 車両が駐車してもよい施設及び場所を表示。<br>注記： 道路交通法による道路以外において使用する。     |

② 手荷物受取所



- ・ISO 図記号へ変更する。

(アンケート調査の結果、日本人・外国人ともに JIS より ISO 図記号の方がわかりやすいという結果が出たため)

- ・現行 JIS 図記号は、2年の移行期間を設ける。

5.2 交通施設図記号 交通施設図記号は、表 4 による。なお、5.2.15-1 の図記号については、JIS 改正の 2 年後 (〇〇年〇月〇日) 削除する。

表 4 案内用図記号—施設など (交通施設)

| 番号       | 表示事項                    | 図記号   | 記事   |
|----------|-------------------------|---|--|
| 5.2.15   | 手荷物受取所<br>Baggage claim |   | 図材： ターンテーブルからスーツケースを受け取る人間の側面図。<br>機能： 空港などにおける到着動線及び手荷物受取施設を表示。 |
|          | 新図記号<br>(ISO)           |   |  |
| 5.2.15-1 | 手荷物受取所<br>Baggage claim |  | 図材： スーツケースの正面図。<br>機能： 空港などにおける到着動線及び手荷物受取施設を表示。                 |
|          | 現行 JIS 図記号<br>(2 年後削除)  |   |  |

### ③ 救護所




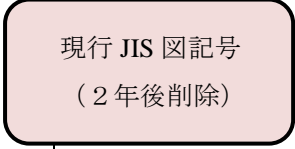
- ・ISO 図記号へ変更する。

(アンケート調査の結果、日本人・外国人ともに JIS より ISO 図記号の方がわかりやすいという結果が出たため)

- ・現行 JIS 図記号は、2年の移行期間を設ける。

5.1 公共・一般施設図記号 公共・一般施設図記号は、表 3 による。なお、5.1.4-1 の図記号については、JIS 改正の 2 年後 (〇〇年〇月〇日) 削除する。

表 3 案内用図記号－施設など (公共・一般施設)

| 番号      | 表示事項             | 図記号   | 記事  |
|---------|------------------|---|---|
| 5.1.4   | 救護所<br>First aid |   | 図材： 緑の枠に白ぬきの十字形。<br>機能： 救護所、保健室などの応急処置施設を表示。      |
|         |                  |  |   |
| 5.1.4-1 | 救護所<br>First aid |  | 図材： 指に包帯をした手に白ぬきの十字形。<br>機能： 救護所、保健室などの応急処置施設を表示。 |
|         |                  |  |   |

#### ④ 乳幼児用設備

- ・ISO 図記号へ変更する。

(アンケート調査の結果、日本人・外国人ともに JIS より ISO 図記号の方がわかりやすいという結果が出たため)

- ・表示事項(名称)をベビーケアルームに変更する。

(授乳・おむつ交換の設備をイメージしやすくするため)

- ・機能も ISO 図記号に合わせ、注記を追加する。



(現在 JIS の「乳幼児用設備」図記号は広い意味で使用されており、授乳もできる設備なのか、おむつ交換台しかないのか区別できないという現状があるため、区別できるように注記を追加)

また、JIS 自体は任意であるため、JIS の「乳幼児用設備」が今後も使用される可能性があり、その場合でも区別できるように注記を追加)

- ・現行 JIS 図記号は、2年の移行期間を設ける。

5.1 公共・一般施設図記号 公共・一般施設図記号は、表 3 による。なお、5.1.32-1 の図記号については、JIS 改正の 2 年後(〇〇年〇月〇日)削除する。

表 3 案内用図記号—施設など(公共・一般施設)

| 番号       | 表示事項                  | 図記号   | 記事   |
|----------|-----------------------|---|--|
| 5.1.32   | ベビーケアルーム<br>Nursery   |  | 図材： 乳幼児の上にかがみこむ人間を横から見た図。哺乳瓶の外形図を配置。<br>機能： ベビーケア設備の場所を表示。<br>注記： この図記号を使用する場合には、少なくとも授乳及びおむつ交換ができる設備が備わっているものとする。 |
|          | 新図記号<br>(ISO)         |   |  |
| 5.1.32-1 | 乳幼児用設備<br>Nursery     |  | 図材： おむつをした乳児の正面図。<br>機能： 授乳、おむつ交換など、乳幼児のために使用する施設を表示。<br>注記： 施設の内容を補助表示で示すことを推奨する                                  |
|          | 現行 JIS 図記号<br>(2年後削除) |   |  |

⑤ 乗り継ぎ



- ・ISO 図記号へ変更する。

(アンケート調査の結果、日本人・外国人ともに JIS より ISO 図記号の方がわかりやすいという結果が出たため)

- ・現行 JIS 図記号は、2年の移行期間を設ける。

5.2 交通施設図記号 交通施設図記号は、表 4 による。なお、5.2.14-1 の図記号については、JIS 改正の 2 年後 (〇〇年〇月〇日) 削除する。

表 4 案内用図記号—施設など (交通施設)



| 番号       | 表示事項                       | 図記号   | 記事  |
|----------|----------------------------|---|---|
| 5.2.14   | 乗り継ぎ<br>Connecting flights |   | 図材： 2 基の航空機と鞆を持った人の側面図<br>機能： 空港における乗り継ぎ動線及び乗り継ぎ施設を表示。  |
|          |                            | 新図記号<br>(ISO)   |   |
| 5.2.14-1 | 乗り継ぎ<br>Connecting flights |  | 図材： 2 機の航空機とそれをつなぐ円形の点線<br>機能： 空港における乗り継ぎ動線及び乗り継ぎ施設を表示。 |
|          |                            | 現行 JIS 図記号<br>(2 年後削除)  |   |

### ⑥ 案内所及び情報コーナー

- 「i」情報コーナーの機能に案内を追加し、「案内」として採用する。「？」は現状維持。  
 (海外では案内所・情報コーナーまとめて「i」が主流であるため、JISの「i」の「？」の機能を追加した。国内では案内所として「？」も普及しており、アンケート調査の結果も高かったため、「？」は削除せず現状維持とした。)
- 「i」に注記を追加。  
 (「？」の機能を含んでいることを明確にした)
- 「i」と「？」の順番を入れ替える。  
 (「i」の方が広義であるため。現行JISは「？」が5.1.1、「i」が5.1.2)

### 5.1 公共・一般施設図記号 公共・一般施設図記号は、表3による。

表3 案内用図記号—施設など (公共・一般施設)

| 番号    | 表示事項   | 図記号   | 記事   |
|-------|--|---|--|
| 5.1.1 | 案内<br>Information<br><br><div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 5px; width: fit-content; margin: 10px auto;">           現行 JIS は<br/>情報コーナー<br/>Information         </div> |  | 図材： 円で囲んだアルファベット (ローマン体) 小文字の “i”。<br>機能： 案内及び情報提供を主とした施設及び設備を表示。<br>注記： 5.1.2「案内所」の機能を含む。 |
| 5.1.2 | 案内所<br>Question & answer<br><br><div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 5px; width: fit-content; margin: 10px auto;">           変更なし         </div>                         |  | 図材： 円で囲んだ疑問符 “?”。<br>機能： 有人案内及び相談施設を表示。  |

⑦ 温泉



・JIS 図記号と ISO 図記号を併記<sup>※</sup>する。

(アンケート調査では、日本人と外国人とで評価が分かれた。JIS については、現行の温泉マークを残して欲しいと温泉関係者及び一般国民からの意見があり、ISO については外国人から支持されているため、1 つに絞らず両方 JIS として採用する。)

(※ 表示者などの判断で、適切な図記号を選択。両方並べて表示という意味ではない)

5.4 観光・文化・スポーツ施設図記号 観光・文化・スポーツ施設図記号は、表 6 による。

表 6 案内用図記号ー施設など (観光・文化・スポーツ施設)

| 番号     | 表示事項               | 図記号   | 記事  |
|--------|--------------------|---|---|
| 5.4.9a | 温泉<br>Hot spring   |   | 図材： だ円枠の上に湯気を表す 3 本の曲線。<br>機能： 温泉施設を表示。             |
|        | 温泉その 1<br>(現行 JIS) |   |   |
| 5.4.9b | 温泉<br>Hot spring   |  | 図材： だ円枠の中に 3 人の半身，その上に湯気を表す 3 本の曲線。<br>機能： 温泉施設を表示。 |
|        | 温泉その 2<br>(ISO)    |   |   |

※ISO 図記号の使い方の事例について、解説に記載する。